

平成31年度事業計画

1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、八幡市の中核的文化施設である八幡市文化センターと松花堂庭園・美術館の指定管理者として、文化芸術の振興並びに伝統文化の継承普及活動により、八幡市に於ける豊かな潤いのある市民生活の発展に寄与することを使命としています。また、公的施設としての役割、財務運営の効率化、サービスの向上等について、常に検証を行いながら、適切な管理に努めるとともに、八幡市教育委員会、八幡市文化協会及び当事業団が三位一体となって、一体感をもって事業を推進してまいります。

昨年度は、八幡市にとって経験のない災害に見舞われ、両施設とも被害を受けました。今まで以上に危機管理の意識を持ち業務を推進してまいります。

文化センターに関しては、災害の被害は少なく、比較的早期に復旧できましたが、近隣の施設では大きな被害を受け閉館、休館等を余儀なくされる中、新たに施設を利用しただけの方が増えております。この機会に文化センターの良さを知ってもらい、舞台設備操作、自主事業企画の専門的な技術、知識を駆使して、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かせるよう助言・協力を行い、利用者の満足度を高め利用と鑑賞の促進につながるよう努めます。

松花堂庭園に関しては、災害の被害によりしばらくの間、外園部分のみを開園しておりますが、こんな時だからこそ、松花堂庭園・美術館をどのようにアピールするか知恵を出し合い、被害を受けた松花堂ならではの取組を実施していきます。

被害を受けた三棟のお茶室については、今年中の修復に向けて取り組んでまいります。名勝松花堂及び書院庭園の整備・活用に関する八幡市の取り組みに協力します。また、観光関連事業者や八幡市観光協会、お茶の京都DMO等と連携することにより、集客と利用者の増加に努めます。

法人管理に関しては、京都府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、役員・職員一体となって、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業を実施していきます。

2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターの運営管理は、主催事業の実施、施設の管理、施設利用の促進に大別されます。

まず、主催事業については、①「鑑賞型事業」、②「参加・創造型事業」を基本的な2本柱として実施します。

それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、主な鑑賞型事業として「宝くじ文化公演 上妻宏光・佐藤竹善」、八幡市と共催して取り組む「NHK公開番組 新・BS日本のうた」、こどもたちを対象にした「京フィルクリスマスコンサート（府補助申請）」、淀川河川公園管理センターとの共催によりさくらであい館で開催する「夏休みやわた人形劇場」、参加・創造型事業として「邦楽のつどい」、「京阪エクセレントコンサート」、「カルチャー講座」等を計画しています。どの事業においてもアウトリーチやクリニック等を可能な限り取り入れ実施します。

施設の老朽化に伴う必要不可欠な改修については、市民・利用者の快適で安心安全な利用のため、設備の点検、小修理に留意しながら、市の改修計画並びに市庁舎整備が円滑に進められるよう連携してまいります。

施設利用の促進については、大ホールでは関西屈指の優れた音響効果と広い舞台設備を備えた特質を活かし、利用者に繰り返しお使いいただけるよう技術力の高い舞台技術

職員を始め、全職員が一丸となって、より親切で丁寧な対応に心がけていきます。また、会議室、講習室、練習室などの諸室については、指定管理者として許容される範囲内で柔軟に対応し、より一層の利用促進に繋がるよう工夫に努めます。

3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

平成30年6月18日の大阪北部地震、9月4日の台風21号により、庭園・美術館とも大きな被害を受けました。

松花堂庭園では、復旧工事並びに施設の営繕と改修工事に全面的な協力を行いながら、施設の特徴を活かし伝統文化を育む場として、各種の事業を行います。美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開します。また、市の観光施設としての一役を担ってまいります。

それぞれの事業は、別葉のとおりですが、事業の実施にあたっては、八幡市教育委員会をはじめ、八幡市文化協会の各部会並びに市民の文化活動団体と力をあわせて事業に取り組みます。

庭園事業では、恒例の「つばき展」をはじめ、茶道・華道・書道を通じ、それぞれの伝統文化の振興と次世代の育成事業を行います。

茶道関係では、「松花堂忌茶会」「日曜茶席」「月釜会」、次世代を担う青少年を対象にした「子どもわくわく茶道教室」、京都八幡高校伝統文化部による「学生茶会」、大学生による「七夕茶会」を実施します。また、本年も開催が予定されている「お茶の京都 in 松花堂」等の各種お茶会に積極的に協力します。華道関係では、「いけ花展」「子どもわくわく華道教室」等を行います。書道関係では、「こども書道教室」「書初め席書大会」「合同作品展」等を行います。

美術館では、春季展として、泉坊書院にある都路華香筆の山水図襖絵を中心に「ある日つじかこうの都路華香」展を行います。秋の特別展では、当館の名誉館長で近代数寄屋建築の権

威であられた中村昌生^{まさお}先生の功績を顕彰する「閑雲軒の数奇—中村昌生と公共茶室—
(仮称)」展を行います。その他にも、収蔵品を活用した「館蔵品展」や近隣の美術収集
家の協力を得て「展覧会」を行います。展覧会開催中には、講演会やギャラリートーク
を行い、展覧会の内容が深まるよう努めます。「松花堂昭乗研究所」事業では、定例講座
による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会の場を設けます。

利用者や観光客の誘致・拡大につきましては、2020年の東京オリンピック、20
25年の大阪での万国博覧会を見据え京都府観光連盟や八幡市観光協会、石清水八幡宮、
お茶の京都DMOとともに、近隣施設と連携を深めながら、さらなる観光客誘致に向け営
業活動を展開して行きます。また、国内外の観光客を対象に茶道などの「体験ツアー」も
積極的に進めます。